

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針(案)

はじめに 前文

1. 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な事項

(1) 私たちの目指す持続可能な社会と環境の保全

将来世代に配慮した長期的な視点

地球の営みと絆を深める社会・文化

持続可能性を高める新しい発展の道

参加・協力、役割分担

(2) 今後の取組の基本的な方向

意欲の増進

自主的な活動が自発性を生かしながら自律的に社会経済の中で定着していく環境づくり

- 自律的な活動の促進
社会を構成する主体間の理解、尊重、役割分担
- 地域での自発的取組(地域環境力)

環境教育

- 【目指す人材】
持続可能な社会づくりに主体的に参画
- 【内容】
- 人間と環境との関わり、環境に関連する人間と人間との関わり
 - 環境問題を客観的かつ公平な態度でとらえる
 - 恵み豊かな環境を大切に思う心
 - いのちの大切さ

2. 政府が実施すべき施策の基本的な方針

(1) 環境保全の意欲の増進、環境教育の推進に当たっての基本的な考え方

意欲の増進

- 国民、民間団体との連携
- 民間の自発的な意思の尊重
- 適切な役割分担
- 参加と協力
- 公正性・透明性の確保
- 継続的な取組
- 自然環境の維持管理の重要性
- 様々な公益への配慮

環境教育

- 【手法の考え方】
- 具体的行動に向けた一連の流れとしての教材
 - 体系的・総合的・効果的仕組みの構築
 - 継続的实践体験
- 【施策の考え方】
- 場をつなく、主体をつなく、施策をつなく

(2)環境保全の意欲の増進、環境教育の推進のための施策

学校教育及び社会教育における環境教育

- 社会教育における環境教育
- 学校の教員の資質向上
- プログラムの整備
- 各主体の連携
- 学校教育における環境教育
- 人材の育成・活用
- 情報の提供
- 調査研究

職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育

- 国の職員に対する環境教育等
- 事業者による従業員向け環境教育等への支援

人材の育成、認定事業の登録及び情報提供

- 民間の人材育成、認定事業の登録制度
- 人材育成、認定事業に関する情報提供等

拠点機能の整備

- 国の拠点機能の整備
- 地方公共団体の拠点機能の整備に対する支援

民間による土地等の提供に対する支援

各主体間の連携、協力、協働取組のあり方の周知

情報の積極的公表

- 民間の人材育成、認定事業の登録制度
- 人材育成、認定事業に関する情報提供等

国際的な視点での取組

- 国際的な動きを踏まえた国内対応
- 国際社会への協力

3. その他の重要事項

(1)各主体間の連携

国と国民、民間団体等 国と地方公共団体 関係省間

(2)法施行状況検討、見直しの準備